

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町 1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

第93回 5・1神奈川メーデー開催

5月1日、第93回メーデーが3年ぶりに反町公園で開催された。従来通り、神奈川地域交流とユニオン協議会、県共闘の合同開催で、全体で270人、全国一般神奈川からは12人が県共闘の仲間とともに参加した。



参加団体挨拶では、川端県共闘議長、各単組からの近況報告では沢口委員長から各職場での春闘取組みを報告した。コロナ感染症の影響を口実とした解雇や雇い止めが続く、すでに13万人以上が職を失い、将来への希望を持たない状況におかれている。全国一般神奈川におい

ても、長期にわたるコロナ禍が私たちの労働、生活に広く、深く影響を及ぼしており、とりわけ医療、介護、福祉、教育現場では、コロナ対策、クラスター対策等で経営状況が悪化している状況にある。また、最低賃金に張り付く労働者が増大する中、春の賃金改定を秋に変更したり、賃に触れる部分のみを回答してくる使用者が見られるようになってきている。中小はまだまだ春闘真ただ中であり、労働者が安心して働き、生活できる条件の獲得に向けた闘いが必要だ。

集会終了後、小雨が降るなか、反町公園から沢渡公園に向け、約60人がデモを行った。到着後は飲み物と簡単なおつまみを手に集約集会を行い、参加団体からの報告、当面のスケジュールを確認した。

1986年にアメリカの労働者が8時間労働制を要求し、立ち上がったことでメーデーが始まった。当時に比べれば法的な整備は一定進んだものの、就労の現場では、低賃金・長時間労働、年休取得の妨害、雇用身分による差別、非正規・不安定労働者の増大と使い捨て、など労働者の未権利状態が続いている。第93回メーデー

大幅賃上げで生活と暮らしを守ろう！

4・8けんり春闘中央行動 参加報告

大手22春闘は3月16日集中回答を受け、マスコミは「満額回答」と報じているが、一方の物価上昇のニュースは微々たる賃上げの足元をすくう厳しい状況となっている。また、4月8日、これから本番の中小労組の春闘支援に向けて、けんり春闘中央行動が取り組まれた。労働者の大幅賃上げと格差是正、全ての争議解決を目指し闘う仲間と支援、連帯する一日行動となった。

行動は、非正規社員の賃金差別解消を裁判で闘うシステム(NTT工事部門の警備業務等の請負)本社前と、不当解雇と不当労働行為を闘う東京労組(GemnaJapan)社前で抗議の集会を開催、そ

の場では、低賃金・長時間労働、年休取得の妨害、雇用身分による差別、非正規・不安定労働者の増大と使い捨て、など労働者の未権利状態が続いている。第93回メーデー

の場では、低賃金・長時間労働、年休取得の妨害、雇用身分による差別、非正規・不安定労働者の増大と使い捨て、など労働者の未権利状態が続いている。第93回メーデー

スケジュール

- 5月11日 20時 事務所・LINE 神奈川合同支部会議
- 5月12日 溝の口 丈夫屋団体交渉(予定)
- 5月12日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 5月13日 16時 横浜 郵政南関東同交
- 5月13日 15時 沖繩平和行進
- 5月15日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 5月15日 14時 寿公園 寿労働相談
- 5月16日 19時 事務所 神奈川労働相談センター総会
- 5月18日 16時 事務所 しらゆり歯科会議
- 5月19日 10時 ウェブ 丈夫屋地位確認裁判第9回弁論
- 5月19日 16時 事務所 横浜交通開発会議
- 5月22日 14時 事務所 第8回支部代表者会議・カレーパーティー
- 5月23日 19時 事務所 第8回担当者会議
- 5月24日 13時 日比谷野音 狭山再審査請求市民集会
- 5月24日 17時30分 横浜西口 JAL横浜西口情宣行動
- 5月26日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 5月28日 17時30分 川崎アゼリア JALキャパバン
- 6月14日 19時 事務所 第9回執行委員会

(佐藤)

5・3 2022憲法集会が開催される!

9条改憲発議を許さない! 平和といのちとくらしを守ろう!



5月3日東京有明防災公園にてコロナ禍での憲法大集会が3年ぶりに勝ち取られました。私たち全国一般神奈川の仲間も神奈川県共闘と共に参加しました。

集会場は1万5千人の闘う仲間と埋め尽くされ、快晴の空の下で憲法改悪阻止を闘う首都圏の仲間たちの「9条改憲発

議を許さない! 平和といのちとくらしを守ろう!」との力強いコールがこだましていました。

集会は、5・3実行委員会・藤本泰成さんの「9条改憲発議阻止に向け今夏、参議院選挙に勝利しよう!」との主催者挨拶に始まり、国会議員をはじめ各界からのアピール、そして市民連合の連

帯あいさつが行われました。

集会の最後に行われた米山淳子さんからパレードの行動提起があり、会場コース、豊洲コースの2分かれて五月晴れの下パレードが行われました。

(河野)

4・24伊勢佐木モール最賃署名を行っ!

中央最低賃金審議会が6月から始まる。この審議会の実態は、事務局として参加している厚生労働省が「目安なるものをお膳立てするが、その「目安」に対する質疑が不十分である。またその審議は非公開で傍聴できない。

「労働者が最低限の生活を送るのにいくら必要なのか」の根本的議論がなされている保証はない。審議会では「そんなに上げたなら中小企業は倒産してしまう」と経営者が悲鳴

を上げている。

神奈川の地方最賃審議会は毎年、労働局、厚生労働省に対し、中小の下請け単価のアップを答申に盛り込んでいる。しかし、その審議会の答申に対する回答はない。政府が大企業の内部留保の肥大化を容認している限りその矛盾のしわ寄せは中小企業とそこで働く非正規労働者に集中する。

岸田首相は「分配率のアップ」を掲げ、官製春闘で3%相当の賃上げを要請したが、それ

以上の最低賃金アップをやらないと格差は拡大する一方である。今年の最低賃金の運動では、政府に対して、労働者の賃上げにつながる経済政策を要求すべきである。

このコロナとウクライナ戦争の危機状況だからこそ、企業に内部留保を放出させるべきである。県共闘は5・22(火)伊勢佐木モールで今年2回目の最賃署名行動を行う。是非参加を!

(米山)

「さようなら原発」「ウクライナに平和を!」の声響く!



鎌田さんからの主催者挨拶

4・16さようなら原発首都圏集会在ら原発首都圏集会在ら原発町・亀戸中央公園で開催された。集会には、ロシアのウクライナ侵攻で多くの市民が犠牲になっており、直ちに戦争をやめ撤退を求め、そのウクライナにあるチェルノブイリ原発やサポリージャ原発をロシア軍は攻撃し、上掲し、一歩間違えば大規模な核災害の危険

な行為に対する思い、そして福島原発事故から11年、復興に努めてきた漁業関係者、県民の思い反する汚染水を海洋投棄させてはならないという思い、そして、さようなら原発の思いを胸に、首都圏近郊から2300名が集まった。

集会では、鎌田慧(ルポライター)主催者挨拶から始まり、福島原発刑事告訴裁判、トリチウム汚染水放出、六ヶ所村での再処理工場、東海第一原発運転差し止めなどの各課題の報告と支援要請がなされ、最後に落合恵子さんからの暑いメッセージで集会は終了した。その後、錦糸町へ向けてデモ隊は出発し、「さようなら原発、ウクライナに平和を!」とアピールした。

(佐藤)